

1. 議 事 日 程 (6 日 目)

(令和5年那智勝浦町議会第3回定例会)

令和5年9月21日
9時30分 開 議
於 議 場

日程第1 一般質問

2番 吾妻正崇…………… 212

1. GIGAスクールの進捗確認
2. 学童保育の満足度
3. ゼロカーボンの目標確認
4. 空き家問題の現状と対策
5. 役場職員の休職数と原因

7番 加藤康高…………… 227

1. 台風損害に対する備えはどうしているのか？
2. 道の駅「那智」の経過と、観光案内所としての役割について
3. コロナ感染症が5類になった今こそ、観光施策に力を入れて行くべきと考えるが町として、今後、何か具体的な施策は考えているのか？

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

| | |
|----------|----------|
| 1番 引地稔治 | 2番 吾妻正崇 |
| 4番 曾根和仁 | 5番 藤社和美 |
| 6番 西太吉 | 7番 加藤康高 |
| 8番 東信介 | 9番 松本和彦 |
| 10番 津本・光 | 11番 勝山則子 |

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

3番 城本和男 欠席

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(17名)

| | |
|---------------------|-------------------------|
| 町 長 堀 順一郎 | 副 町 長 瀧 本 雄 之 |
| 教 育 長 岡 田 秀 洋 | 参事(総務課長) 塩 崎 圭 祐 |
| 総務課防災対策室長 増 田 晋 | 税 務 課 長 中 村 崇 |
| 住 民 課 長 太 田 貴 郎 | 福 祉 課 長 仲 紀 彦 |
| こども未来課長 竹 原 大 二 | 観 光 企 画 課 副 課 長 寺 本 智 子 |
| 農 林 水 産 課 長 村 井 弘 和 | 建 設 課 長 楠 本 定 |
| 会 計 管 理 者 榎 本 直 子 | 消 防 長 湯 川 辰 也 |
| 教 育 次 長 田 中 逸 雄 | 水 道 課 長 村 上 茂 |
| 病 院 事 務 長 寺 本 齊 弘 | |

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 寺本尚史

事務局主任 上仲映豪

事務局主査 北郡克至

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、発言の訂正を許可することに決定しました。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（曾根和仁君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、2番吾妻議員の一般質問を許可します。

2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） おはようございます。吾妻正崇44歳です。新人です。

私は本日、胸が躍るといいますか、わくわくしております。なぜなら、町長をはじめ町会議員の皆様、役場の皆様と町をよりよくするという同じ目的に向かって対話をすることができるからです。住民の代表としてこういう機会をいただけたことを大変うれしくっております。

また私は、Uターンして12年になりますが、私が一番よしと思った出来事として、ゼロカーボンシティ宣言があります。県内でどこもやったことのないことをやりますとチャレンジした、これこそが人を引きつける魅力だと思います。このような魅力あふれる町に那智勝浦町をしたいと思っております。

前置きが長くなりましたが、今回の一般質問に際し、私は友人に質問を募集しました。その返答に対して取りまとめ、質問を作成しました。なぜそういったことをしたかと申しますと、津本議員の発言にあったとおり若者世代の政治離れが深刻です。今回私と質問を一緒に考えることで、町のことを考えて行動し、そのことが町政に反映されることを体験してもらい、町のことを自分事として捉えていただけたらと思ったからです。

私の友人は、30代40代の子育て世代が主です。今回、質問を5問させていただきます。それでは、よろしく願いいたします。

まず1つ目ですが、GIGAスクール構想についてです。

GIGAスクール構想は、経済産業省の主導の政策なので国の政策と言えればそれまでなのですが、那智勝浦町として導入の目的をどのように捉えているのか、また町独自の取組などがあれば教えてください。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

まず、GIGAスクール構想ですけども、日本全国の小・中学校におけるICT環境を整備する中で、児童・生徒用の端末1人1台、その端末をインターネットにつながるようにするための校内無線LAN等のネットワークを一体的に整備する構想でございます。

この構想の目的でございますけども、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させることとされております。

本町におきましても、1つ目としまして児童・生徒一人一人の状況に合わせた学習環境の提供、2つ目としましてプログラミング教育の推進、3つ目としまして教職員の業務効率化、4

つ目として、より適正、効果的なICT活用と情報モラル向上、以上の4点に留意し、教育活動を進めているところでございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。目的に対してはよく分かりました。

続きまして、導入の進捗状況についてお伺いします。デバイスや教育コンテンツの導入状況について御説明をお願いします。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） まず、デバイスの導入状況でございますが、GIGAスクール構想は、当初2023年度、ちょうど今年度になりますけども、今年度の達成を目標とされておりましたが、新型コロナウイルス感染症の流行によりまして全国で学校の長期休校を余儀なくされたことから、2020年度、令和2年度に整備目標が前倒しされました。本町におきましても、令和2年度にキーボード付きタブレット端末クロームブック902台、これはOSにクロームOSを用いているものでございます。また、電子黒板47台を整備いたしました。また、昨年度には、より授業における効率化を図るため、教員指導用端末98台を整備してございます。

教育コンテンツといたしましては、指導用デジタル教科書を導入することによりまして、デジタル黒板を通じて視覚的・聴覚的にデジタルコンテンツを教材として有効に活用してございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） すいません、教育コンテンツの製品名とかがあればお願いします。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 基本的にはデジタル教科書を授業で用いておりますが、それ以外のものといたしまして、デジタル教材としてはデジタルドリル、eライブラリーというものを教材として取り扱ってございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。eライブラリーを使用しているということなんですけれども、教育コンテンツいろいろ出ますんで、更新時期などに合わせて新しい、いいものがないかとかというのを併せてお願いしときたいと思います。

次の質問に移ります。

先ほどお話のあったとおり、コロナ禍での急遽の導入で大変だったと推測されますが、実際、授業でそれを使うために教職員に対する研修などはどのように実施していたかお聞かせください。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 教職員に対する研修等につきましては、和歌山県教育委員会が主催する研修と、本町の教育委員会主催の研修も行っております。

まず、和歌山県教育委員会が主催する研修では、きのくにICT教育、これは年間30時間程度の指導を行うプログラムでございます。また、学校におけるICT活用に係るテーマ別研修会、それから県教育センター学びの丘主催の研修講座の開催などがございます。

町教育委員会主催のものとしたしましては、先ほども御説明いたしましたオンライン学習支援サービスeライブラリーの有効活用のための研修会、それから、直接GIGAスクールとは関係ございませんが、情報モラルの向上、SNSの利活用についての外部講師による講演会などを実施してございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。

GIGAスクール構想に基づき、ICT活用の環境整備は整いつつあるようですが、大事なのはICTよりもほかの部分だと私は思っております。ICTにより個別最適化、効率したことによりできた時間を、この変化の速いAI時代においてどのような体験が、体験したりとか、どのように考える力を身につけたりだとか、そういった教育が大事だと思っております。そういった点はどのような取組をされておりますか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

御指摘いただきましたとおり、ICT活用、デジタルコンテンツ活用は今後の社会、世界の動向を踏まえれば必要不可欠であります。しかし一方で、自然体験、直接触れ合う体験、人とのつながり等につきましても重要となってきております。

整備いただいたICT機器やコンテンツを利用することが、利用すること自体が目的ではなく、児童・生徒の知りたい、学びたい、考えたいの後押しとなるような活用を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 挙手ではなくて、番号を言ってください。

2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます、今おっしゃっていただいたようなことを具体的に進めていただけたらと思います。

教育に力を入れている町は子育て世代にとって非常に魅力のある町です。定住人口を増やすためにもGIGAスクールを活用して、引き続き魅力ある教育をぜひともよろしく願いいたします。

2つ目の質問に移らせていただきます。

学童保育についてです。私の息子も小学3年生で、学童にお世話になっております。少ない先生の人数の中で、育ち盛りのたくさんの子供を見ていただき本当に頭が下がる思いです。本当にありがとうございます。質問を集めた際にですね、学童の現状について質問してほしいという声があったので質問させていただきます。

誤解のないように初めに申し上げますが、学童保育に対して不満や不備を言いたいわけではありません。基準と現状のギャップ、基準と要望のギャップを正確に捉えていただいて、利用者の皆様はもちろん、就業者の皆様にとって満足のいく施設にすることが質問の目的でございます。よろしく申し上げます。

1つ目の質問です。学童の利用状況について教えてください。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） お答えいたします。町内学童保育所につきましては現在、宇久井、勝浦、下里、市野々地区で実施しております。宇久井につきましては、施設規模の関係で2か所で行っております。

9月現在、利用児童数につきましては、宇久井につきましては2か所合わせて23人、勝浦27人、下里23人、市野々3人。計76人の利用となっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。

4地域、5つの事業所があるということですが、運営基準やその基準に対するの評価などをどのようにしておりますか。お聞かせください。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） お答えいたします。学童保育所の運営基準、その他、その評価についての御質問でございます。

まず、学童保育所につきましては、小学校に就学している児童で、学校から帰宅しても保護者が就労等により不在の家庭を対象といたしまして、放課後等に保育を実施する施設でございます。

まず、運営基準、活動の内容の基準につきましては、管理及び運営基準に関する規則の中でも定めてございます。基本的な学童のスケジュールにつきましては各学童保育所におきまして共通するものはございます。下校から、宿題であったり、おやつの時間、自由時間、そして掃除、片づけ等々、ある程度の基本的な基準は一定に各保育所で定めておるところでございます。ただ、運営のほう基本的な部分につきましては、各施設で大きな違いが出ることはないよう再度改めて周知したいと考えてございます。

以上でございます。

評価につきましては。運営の評価につきましては現在実施してはございません。運営内容につきまして現場で直接お話を聞き、情報交換なども行い、提出される活動日誌というものがございます。そちらのほうで保育所の活動の把握に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。運営の評価について、やっぱし評価とは、そのときそのタイミングですべきことだと思いますんで、いいことをしたらいいですよ、悪いこ

とをしたら駄目ですよっていうことをまめに行っていただくことでいい運営ができると思います。その点をどうぞよろしく願いいたします。

今度は、利用者の声についてなんですけれども、利用者の声をどのように集め、満足度をどのように測っているか教えてください。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） お答えいたします。利用者の満足度についてでございます。

そういった利用者の満足度を測るような取組、具体的な取組は現在実施してはございません。窓口、電話等により、保護者の方が学童保育所での対応などについて相談や苦情をお受けすることはございます。その都度、担当職員が現場の支援員、保護者の方からお話を聞くなど対応させていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。はっきり物を申したりとか、大きな、いわゆる大きな声の人は直接おっしゃると思うんですけれども、中にはなかなか言えなくて諦めてしまう人もいます。ぜひ、こども未来課に直接、意見・提案できるアンケートの実施をお願いしたいんですけれども、コストとしてはすごい、返信用の封筒と、ペーパーが何枚か入れればできることなのでぜひお願いしたいんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 保護者の方の満足度等の調査ということでございます。

アンケート調査というふうになるかとも思いますけれども、こちらのほうにつきましては、保護者の方に御理解、御協力をいただくため、運営の内容の向上を図るためにも学童利用に当たってどのような思い、印象を持っておられるかお聞きし、その結果を業務改善に反映していくということは必要だと考えてございます。実施につきましては今後検討させていただきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） やっていただけるんでしょうか。できないんでしょうか。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 実施につきましては前向きに検討させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） すいません、重ねて申し訳ないんですけれども、できないとしたらどういった理由が考えられますか。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 今の調査の関係、実施できるかできないかというので、できないという方向では思っておりませんので、前向きにさせていただきたいなと思っております。



以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 失礼しました、ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

アンケートはですね、その要望を応えるだけでなく、過剰な要望をしていく可能性もございます。働いている方がそこまで言われてもってというような部分も出てくる可能性もありますので、働き安さの改善にもつながると思います。どうぞよろしくをお願いします。

それと関連するんですけども、就業者の満足度、働きやすさ及び研修などはどのように行っているでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 就業者、支援員、補助員の働きやすさ、満足度、研修についての御質問でございます。

職員の満足度につきましては、職員一人一人の働きやすい勤務条件になるよう配慮しております。職員の配置につきましては1施設単位2名以上となっております。施設規模によって現場の意見もお伺いしながら適切な人員を配置し、働きやすい環境となるよう努めてございます。

研修につきましては、学童職員につきまして二通り、先ほど言いましたとおり補助員と支援員がおります。それぞれの段階によりまして研修を受講しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 研修に関してなんですけれども、今の御説明だと、就業に当たり2回の研修ってということで、何日ぐらいの研修でしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 各4日間の研修でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。

そうですね、就業してから何年も働いている方もいらっしゃると思うんですけども、2回の研修で学ぶことも多くあると思うんですが、社会情勢が変わる中で、定期的な研修をもしあるのであれば実施していただいたほうが、より利用者も、働いている就業者の方も働きやすくなると思いますので、その点もどうぞ御検討をお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 研修につきましては、先ほどの基本的な研修以外に今現状特に受講する機会がなく、委員おっしゃられましたとおり、研修を受講してから長年経過している職員もおります。このことから今後、保育の質の向上のため、有効的な取組、研修を検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。現場任せにするのではなくて、運営者として、現場の声、利用者の耳を傾けて取り組んでいただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

続いての質問に移ります。

3番目、ゼロカーボンの目標の確認についてです。

先ほど冒頭で申し上げたとおり、何事も最初に行くことはリスクを伴います。誰かがするのを見てまねするのは安全で簡単なことですが、那智勝浦町はゼロカーボンを一番にやるんだと手を挙げていただいたことは多くの町民の関心を集め、また重点対策加速化事業化補助金の獲得に寄与したと思います。大変ありがたく思います。ありがとうございます。

ゼロカーボンで質問なんですけど、ゼロカーボン、簡単なことなのかもしれないんですけど、どのような数字がゼロになって初めてゼロカーボンっていうところをちょっと教えてください。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） お答えします。

ゼロカーボンとは、企業や家庭が排出する二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、排出量の合計を実質的にゼロにすることを意味しております。

環境省がホームページで公開しております各自治体ごとの排出量カルテというものがございまして、地方公共団体ごとのエリアの排出量に関する情報を包括的に整備した資料となっております。こちらによりますと、2013年パリ協定時点の那智勝浦町の排出量は12万5,000トンであり、令和3年10月閣議決定しましたパリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略において、2030年度には2013年度比50%減にチャレンジするとしております。我が町に当てはめると、2030年には年間排出量を6万2,500トンとし、2050年度にゼロカーボンを達成することが目標となっております。2020年度時点の那智勝浦町の排出量は年間7万4,000トンとなっており、2030年の目標を達成するには残り1万1,500トンのCO<sub>2</sub>削減が必要となります。

今回採択を受けました重点対策加速化事業の実施において年間排出量を約5,000トン削減できることが想定されておりますので、計画終了後の2028年には年間排出量が約6万9,000トンとなる見込みでございます。それに加え、2030年に至る間の事業別種別削減係数及び人口減少等も考慮すると、2030年度目標の達成は十分可能と考えております。

とはいえ、2030年の目標は2050年カーボンニュートラルの実現に向けたあくまで途中経過と考えておりますので、まずは脱炭素社会実現に向けた取組などについてしっかりと進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。

続いての質問で、二酸化炭素の発生削減は、新しい製品とか、新しい技術が出て、時間経過とともに、あと有利になっていくような感じがするんですが、二酸化炭素の吸収の部分は、今と言う森林とかの育成とかになると思うんですけども、時間のかかる取組だと感じます。その点についてどのような施策をお考えでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 農林水産課関係について御説明申し上げます。

CO<sub>2</sub>削減の施策ということでございますが、CO<sub>2</sub>の吸収ということであれば、森林によるCO<sub>2</sub>吸収が代表的なものと考えます。森林環境を整備することによってその効果が高められるということになります。当町の森林によるCO<sub>2</sub>の吸収量についてですが、数値的には正確なものにはなりません、一般的な計算方法としましては、一番吸収力がある36年から40年生の杉の人工林が1ヘクタール当たり1年間で8.8トンのCO<sub>2</sub>を吸収するという数値が出ております。町内で申し上げますと、平成30年の人工林が8,822ヘクタールでございます。単純計算で1ヘクタール当たりの吸収量8.8トン掛ける町内の人工林8,822ヘクタールを掛けますと7万7,633トンというCO<sub>2</sub>の削減という数字が出るんですが、実はここは少しからくりがございます、先ほどの樹齢の分布で申し上げますと、36年から40年物の人工林が3.4%程度になりますので、一番吸収力がある人工林がその程度で、ほかの人工林の値は何トン吸収できるというのはいくらか、調査はしてるんですがなかなかその数値が出てございませんので、相当数、数値としては減少するものかなというふうに思っております。さらにもう一方で、最近注目されているのが海藻類ですね。藻場とかサンゴ礁、また植物プランクトンなどによるCO<sub>2</sub>の吸収で、森林の吸収量に比べますと大きいということが言われております。

町の取組としましては現在、福井県立大学の濱口教授の協力の下、粉白城海岸でのアマモの生育地を調査研究を行う予定となっております。また、CO<sub>2</sub>削減に向けた環境教育や企業参画を図ればというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。

3問目の質問で、ゼロカーボンシティ宣言は、皆さんに、町民の皆様によく知られております。しかし、宣言後どうなったか分からないという声をよく聞きます。これは、注目度の高さからだと思うんですけども、皆様の理解が活動、政策を推し進めると思っています。皆様に活動を周知する方法についてどのようにお考えでしょうか。お願いします。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） お答えします。

一般の方に我が事として考えていただく機会をつくる意味でも、今回の重点対策加速化事業の取組を実施している次第です。それぞれの御家庭、事業所において、省エネや再エネ導入について真剣に御検討いただけるきっかけの一つとなることを期待しつつ、できることから取り組んでいただけるよう、町民の皆さんへ周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。ゼロカーボン政策については、引き続き県内の先頭を走っていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

4つ目の質問に移りたいと思います。空き家問題の現状と対策についてです。

空き家問題は、那智勝浦町にかかわらず日本全国の問題でございます。全国的な問題ということは、解決が非常に難しいということだと思うんですけども、那智勝浦町の今の現状をお聞かせください。具体的に、那智勝浦町の空き家の数、特定空家の数を教えてください。

○議長（曾根和仁君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 空き家数につきましては、5年に一度、全国一斉に実施されます国の住宅・土地統計調査の結果で把握を行っているところでございまして、今年がその調査の年となっておりますので最新の件数ではございませんが、前回、令和2年に総務省から発表されました結果では、本町の空き家率は別荘などの二次的住宅を含めると約27%、件数が2,710件となっております。

そして、特定空家数でございますけども、国の空家特措法に基づく空家等対策計画を本町が平成31年4月に策定する以前から空き家に対する相談がございましたが、その中で計画策定後から現在まで特定空家と判断したものは、町が代執行で除却を行いました4件を含む7件でございます。

空き家の状況については以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。

朝日にある水道事業所付近の、4階、5階建てぐらいの建物は危険と感じますが、特定空家に入っているのでしょうか。その後対応はどのような御予定になってるのでしょうか。お聞かせください。

○議長（曾根和仁君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 朝日地区にございます危険な空き家ですけども、今のところ立入りをして特定空家かどうかの判定を行っておりませんので、特定空家にはまだ認定をしてございません。ただし、相続放棄されておまして、また老朽化も激しく、鉄骨造5階建ての建物なんですけども、先月の台風7号で外壁の一部が崩落し、さらに危険な状態となっていることから、8月22日に空家等対策検討委員会を開催しまして今後の対応を協議したところでございます。その協議の結果としまして、今後建設課のほうで略式代執行による除却に向けた取組を行う方針となりましたので、国の補助金を活用して解体等できないか、和歌山県の担当課にも相談しながら検討していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。危険な建物に感じますので、ぜひとも進捗をよろ

しくお願いいたします。

続きまして、空き家を利用価値のある町内の資産と捉えるならば、データベースの管理が必要だと感じます。那智勝浦町の現状はどうでしょうか。また、空き家認定までの業務手順の説明をお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） まず、空き家には賃貸売却用など管理され活用できるものや、別荘など一定期間留守となっているもの、また放置され適正に管理されていないものがございますが、建設課では、近年社会問題となっています老朽化した空き家や、適正に管理されていないものに対し住民から相談や通報があったときなどに、空家特措法に基づいて所有者等に助言や指導等を行っておりますので、空き家のデータベース整備までは行っていないのが現状でございます。

そして、空き家に対する業務の手順でございますけども、まず空き家の中でも周辺の生活環境に悪影響を及ぼしている空き家につきましては、住民等からの相談や通報があれば水道の使用状況や地元区長並びに近隣住民からの情報を基に空き家になっているかどうかを確認し、空き家の現地調査や所有者の調査を行います。そして、空家特措法に基づきまして所有者等へ適切な管理を行うよう、ある一定期間文書で通知、あるいは直接訪問し助言を行います。そのままの状態が続きますと、次に指導を行い、それでも改善されない場合は、和歌山県空家等対策推進協議会が策定しました特定空家の判断基準に基づき特定空家に認定し勧告を行います。ただし、勧告を行う前に令和2年度から行っています不良空き家の解体撤去に対する補助制度を説明し、解体を促す努力を行います。さらにそれでも適切に管理がなされなければ、修繕や除却等の措置を命令し、最終的には所有者等に費用負担を求める行政代執行の手続となります。なお、行政代執行をする場合は、所有者へ意見聴取等を行うこともございますので、ここまでに至るには長い期間を要します。

空き家の業務の手順については以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） データベースまではちょっと、建設課の仕事ではないという認識だったと思うんですけども、町としてはどうでしょうか。データベースの必要性はどのようにお考えでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 建設課のように除却に対するものであればデータベースまでは必要ないかと思いますが、利活用するなどいろいろな多方面でデータベースがあればいいのではないかとはい思います。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 僕もあればいいのではないかとはい思います。近隣の紀宝町で地域おこし協力隊が空き家の情報の把握業務を担っております。そういったことを那智勝浦町も同様のことが

できないか質問いたします。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） お答えします。

今年度から空き家対策として地域おこし協力隊が活動していることは存じ上げておりますが、詳細については把握してございません。地域おこし協力隊につきましては、全国各自治体において様々な課題解決に向け携わっておられるところでございます。

当町におきましても4名の方が活動していただいております。地場産品の開発や、PR等の地域おこし支援、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を担っていただいております。また、人口や世帯数の減少と連動し空き家が増加する傾向にあり、移住・定住をより一層推進していくには町内の空き家の活用などを図っていくことも必要であると考えておりますので、ほか市町村の取組を参考にしながら今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ぜひとも御検討をよろしくお願いいたします。

続きます。空き家問題は、壊したら損であるという税制が主な原因だと感じます。特定空家に認定されると優遇措置は解除されておりましたが、2023年3月の改正案が閣議決定され、特定空家の一步手前である管理不全空き家も税優遇措置を解除されることになりました。空き家を置いといたら損、利用できるうちはどんどん利用しようという風潮になってきていると思います。

管理不全空き家の数と空き家の利用促進政策を教えてください。

○議長（曾根和仁君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 管理不全の空き家について建設課のほうでお答えさせていただきます。

今回閣議決定されました空家特措法の一部改正案では、今後市区町村長は、放置すれば特定空家になるおそれがある空き家等を管理不全空き家として指導や勧告を行うものとなりますが、特定空家に至る前に数値化して判断する空き家の不良度合いには幅がございまして、今のところ国からは、管理不全空き家の具体的な判断指針や不良度の位置づけが示されておりませんので、現在、管理不全空き家の件数につきましては把握できていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） 観光企画課のほうから、空き家の利用促進についてお答え申し上げます。

空き家につきまして、所有者や移住者等からお問合せがございましたら、県の空き家バンク制度について御紹介をさせていただいておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。

そうですね、ぜひとも私の地元でもまだ利用できる家が空き家になって、毎年、傷んでいくのを目にしております。ぜひともそういったことが改善できるような政策をよろしく願いたいします。

続きます。利用されていない空き家や別荘などに課税することで有効活用を促そうと京都市が導入を目指している空き家税について、早ければ令和8年度に全国で初めて導入される見通しとなっております。具体的には、空き家などの所有者に対して家屋の評価額の0.7%を課税するなどとしています。ただ、資産価値の低い家屋を所有し、売却できないという人に配慮するため、税の導入から5年間は固定資産評価額が100万円未満の建物を対象外にするとしています。建物として価値のある空き家の流通に効果的だと思います。

那智勝浦町も観光の町ですが、このような税金は検討されておりますでしょうか。お聞かせください。

○議長（曾根和仁君） 税務課長中村君。

○税務課長（中村 崇君） 地方税に規定されていない税を独自に設けることは法的には可能であります。地方税法の規定により、あらかじめ総務大臣に協議し、その同意を得ることが必要となっております。

地方税法で定められている以上の課税、すなわち、標準的な課税から増税を行うため、導入に際しましては、導入根拠、意義、効果等を極めて慎重に検討を重ね進めていかなければならないものと考えておまして、現時点で町独自の空き家に対する課税については導入は難しいと判断しております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 京都市も同じように総務省に上げて許可を得たと思うんですが、那智勝浦町は難しいということでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 税務課長中村君。

○税務課長（中村 崇君） お答えさせていただきます。

今回、京都市のほう为全国に先駆けて独自の税を課税するというので、今進めておるということで、この件に関しましては空き家対策に一石を投じる形になってると思います。そういった中で、やはり導入による効果、そういうものについては引き続き私どももこれからどういう展開になっていくかというのは注視していかなければいけないと思いますし、先ほど議員からもおっしゃってございましたように、国のほうでも特定空家から、すいません。

〔「管理不全空き家」と呼ぶ者あり〕

すいません、管理不全空き家ですね、こちらのほうに範囲が拡大されていると、そういった動きもありますので、国や先進事例等の動きにつきましては十分注視しながら、私どももいろんな策については考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。ちょっと前例がない難しいことだと僕も思ってるんですが、ぜひ検討の余地として御検討いただけたらと思います。よろしくお願いします。

次の質問に移ります。役場職員の休職数と、その原因について御質問いたします。

社会情勢が大きく変化する中で総務省が統計を取るほど地方公務員の休職は大きな問題となっております。那智勝浦町の現状と対策を教えてください。

休職者のうち、メンタルヘルスとメンタルヘルス以外の割合はどれくらいですか。令和3年12月の総務省のデータによると、メンタルヘルス不調による休職者は全職員数の2.25%ですが、那智勝浦町はこれよりも多いでしょうか、少ないでしょうか。病院職員と役場職員はちょっと業務内容が異なるため、分けてお答えいただけると分かりやすいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

まず、現時点におけます本庁のメンタルヘルス不調による休職者の割合でございますが1.14%で、メンタルヘルス不調者以外の休職者の割合は0.28%となっております。

次に、令和3年12月におけます総務省のデータにつきましては、メンタル不調により1週間以上の病気休暇または休職した人数となっております。その定義から算出いたしましたメンタル不調による病院職員を除く休職者の割合は2.35%でございます。総務省のデータの2.25%より若干高くなっているところでございます。また、病院職員の休職者等の割合は0.72%で、2.25%より低くなっている現状でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。とりわけ高い数字ではなかったんで、那智勝浦町は働きやすい職場なんだと安心いたしました。ただ、ゼロではございませんので、その原因として考えられるものはどんなものかということと、その原因に対する対策をお聞かせください。

また、労働安全衛生法でストレスチェックの実施を要請されていると思われませんが、実施されているでしょうか。実施されてたら、そのストレスチェックの結果に対してどのような対処をしておるでしょうか。お聞かせください。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

まず、原因に対するその対策というところでございますが、まずは復職後の、失礼いたしました、まずその原因というところでございます。

休職等に至った主な理由でございますが、総務省のデータと同じくメンタル不調の再発などによるものであると考えてございます。その原因に対する対策でございますが、まず、復職後の再発防止の取組といたしまして、労働安全衛生法に基づいて設置してございます安全衛生委



員会、これは副町長を委員長といたしまして、産業医、そして衛生管理者として保健師、職員代表など9名の委員で組織してございまして、職員の安全及び健康の確保を目的とするもので、この委員会事務局及び福祉課所属の保健師による体調の把握や面談、そして復職先の関係職員が業務のサポート等を行いながら再発防止に努めているところでございます。

また、所属部署における取組といたしまして、管理職の職員が係員の状態を把握し、ふだんと様子が違う職員がいた場合において、課内の管理職が共有した上で安全衛生委員会まで報告を行う健康管理を毎月行ってございます。職員の状態を把握するその他の手段といたしまして、人事評価の面談等において職員の状況を聞き取りするなどしてございます。そのほか、メンタルヘルス不調になること、させることを未然に防止することを主な目的といたしまして、全職員対象のメンタルヘルス研修を毎年行っているところでございます。

続きまして、ストレスチェックについてでございます。こちらにつきましては毎年実施しているところでございます。その結果につきましては、職員にストレスへの気づきを促すとともに、高ストレス者と診断された職員には、メンタルヘルス不調に進展することを未然に防止するために、産業医による面談指導の受診を勧奨しているところでございます。

また、各課所属単位での集団分析も行っており、集団分析の結果を各課に配布し、可能な範囲でストレスを軽減するための対策を検討、実施してもらうことにより、よりよい職場環境をつくることを目的といたしまして、産業医が各課等の長に対し、不調者への対応方法や、職場での健康やストレスの管理、改善のアドバイスをを行う取組を毎年行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） すいません、ありがとうございます。

その原因として考えられるものは何ですかの問いに対して、メンタルヘルスの不調の再発というお答えだったと思いますが、その人はメンタルに問題をもともと抱えてたということですか。ほかの理由もあると思うんですけども、確かにその総務省のアンケート調査では、複数回答でそういったことも上がってました。それは、再度メンタル不調を起こした人の原因で上がったと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

再発ということで申し上げます。職員になって一度メンタル不調に陥った、休職を取ったような方が再度休職になるようなパターンでこの再発というところにデータを上げているところでございます。総務省のデータによりますところと同じような傾向にはなるんですけども、当然、職場の対人関係であるとか、そういうようなところは原因となっているものであろうとは考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 職場の人間関係ということなのですが、続いての質問とかぶるんで続いての質問に移りたいですが、予防と早期発見の取組がまず大事だと思います。続いて、職場復帰への取組も重要だと思います。その辺をどのような取組を行っているかお聞かせください。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

先ほど申し上げたところではございますが、メンタル不調の予防に対する職場全体での取組といたしましては、安全衛生委員会におきまして職員自身の気づきを促すことにより、メンタルヘルス不調になることを未然に防止する1次予防を主な目的といたしました全職員対象及び新規採用職員対象のメンタルヘルス研修を毎年行っているところでございます。

また、不調者の早期発見の取組といたしましては、管理職が係員の状態を把握し、ふだんの様子が違う職員がいた場合において、課内の管理職が協議した上で安全衛生委員会まで報告を行う、課内等における健康管理を毎月実施してございます。そして、人事評価の面談等においても係員の状況を確認しているところでございます。

こちら、なお、メンタル不調予防のための役場内部の相談窓口といたしまして、安全衛生委員会事務局や福祉課所属の保健師が相談先となっております。そのほかに外部の相談窓口といたしまして、市町村職員共済組合や厚生労働省の電話等による専門窓口を職員に周知を図っているところでございます。加えまして、本町におきましては臨床心理士による相談会を年に三、四回ほど開催しており、この相談先を広げることによりまして職員が相談しやすい環境を整えているところでございます。

続きまして、職場復帰の際の取組でございます。メンタル不調による休職者、病気休暇取得者に対して、安全衛生委員会事務局及び福祉課所属の保健師が面談を行い、治療状況、回復状況、生活状況などの確認やアドバイスをを行い、また所属長と当該職員の心と体の状態を把握し、共有し、必要に応じまして主治医とも情報共有を図りつつ復帰に向けた支援を行ってございます。そして、休職者が復帰する際には主治医の診断書に加え、産業医の意見を確認した上で復帰可能かどうかの判断材料としてございます。

また、休職者が希望した場合や安全衛生委員会が必要と判断した場合におきましては、復職する前に休職者の復職をスムーズに進めることなどを目的に一定期間のお試し出勤制度を活用しているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。僕も民間で働いていますから、民間では考えられないような手厚い制度と、制度というか、手厚くフォローしていただいていると思います。安心いたしました。ありがとうございます。

なぜこのような質問をしたかなんですけれども、町の仕事が職員の皆様にとってわくわくする仕事でなければ魅力あるまちづくりはできるわけがないと思います。私は議員1年目で初議会でございます。しかし、先輩の皆様好きなようにやれ、どんどんやれと言われ、その言葉

をうのみにして楽しく活動をさせていただいております。そのような、やらせてみるという要素を少し入れていただいて、職員の皆様が生き生きと活躍できる場を整備していただけたらなと思います。

以上です。

一般質問も以上です。ありがとうございました。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時45分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時32分 休憩

10時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

次に、7番加藤議員の一般質問を許可します。

7番加藤君。

○7番（加藤康高君） それでは、通告に従いまして私の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、台風損害に対する備えはどうしているのかということについてです。

先日の台風7号により、本町の至るところで大きな損害が発生したということは各委員会等でも報告を聞いております。その中で私も現在、天気予報とかアプリとかを使ってほぼ正確で、台風の進路等も確認ができます。そういうところがある中で、本町として事前に何か、まあ言えば、進路が分かっているのだから危ないところは、先ほどの2番議員の話でもあった取り壊しをせな駄目なあいう建物であったりとか、それは民間なんで、町の施設の中でそういう対策か何かしているのかをお伺いいたします。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

台風等が来る際に、議員おっしゃいますとおり、もう天気予報である程度方向ってというのは分かっていますし、その辺の備えというところでございます。

事前に町長のほうから指示がございまして、各課それぞれ施設については見回りなり対策するような形での指示は受けているところでございます。しかしながら、どの辺までの養生ができるかというところまではあれなんです、現状ではその施設を見て回るとかその程度のものになっているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） なぜそういう話をしたかと言いますと、私の仕事柄、町の所有であるあの観光栈橋をよくふだんから目にするんですけども、あの栈橋が、テントなんですけど、大きな台風が来ると毎回破損してます。栈橋のテントですね。それで破損してるんで、まずそういうのは、あそこの町の所有物なんですけども、あれは保険とかは加入しているんでしょうか。お

伺いたします。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） お答えします。

今回の台風接近に当たり、観光企画課管理の立て看板等の格納や海水浴場の閉鎖など対応してまいりました。しかしながら、栈橋テントにつきましては特段の対応、対策・対応を実施しておりませんでした。また、従前より観光栈橋全体の保険につきましては加入しておりません。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 保険に入っていればそのまま、台風が来てテントが破損すれば、直さな駄目だということなんです、結構あのテントって高額だと思うんですね。もし、といいますのが、ちょうどあそこ船だまりになっていますんで、台風とか来ますと漁師の船とかが、やっぱり台風が接近となるとロープを取ってね、そういう事前に備えをしているんです。ああいうテントも上にロープをかけることによってちょっとでも大きくなる損害を防げるといいますんで、できたらそういうふうな対応を今後して行ってほしいと思うんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） お答えします。

テントを守るための対策につきまして、テント設置事業者などに適切な対策手段や耐風性のあるテントの有無などを確認しているところでございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） ぜひとも、特に町の財産というところがありますんで、事前の備えができるのであれば実施をしていってもらって、そんなに大きく損害がないように努めていってほしいと思っております。

次に、2番目の、那智の道の駅の経過と観光案内所としての役割についてというところで、まず、今年の第1回の定例会のとき、去年の12月から副町長をリーダーとしてプロジェクトチームを立ち上げ、中間報告の前の報告として現状の問題点等や今後の検討課題を伺いました。その中で財政面では、丹敷の湯のお風呂や建物等の修繕費等で10年間で約6,000万円の赤字となる大きな問題をどうしていくのか、また特効薬はないのかと、検討に検討を重ねて現状分析をしているところであるという答弁もいただきました。また、令和5年の前半中にはある程度の報告ができるというような御答弁もいただきましたので、現在、どのようになっているのかお伺いたします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 私のほうからP Tの開催状況について御報告させていただきます。

昨年10月に副町長を座長にしPTを立ち上げ、この間5回のPTを開催してきております。また、今年度に入りまして3件の民間事業者より事業提案の申出がありました。結果的には2件の事業提案を受けております。こういうことを受けまして、先日町長のほうに中間報告を行っているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 副町長瀧本君。

○副町長（瀧本雄之君） まず、私のほうからは、まず最初にこの9月議会までにめどを立てて御報告させていただくという話をさせていただいておりますが、できておりませんので、まずここでおわびをしたいと思います。どうも申し訳ございません。

この問題につきましては、議員の御質問のとおり、難しい問題がある中でこのプロジェクトチームを立ち上げて検討しているわけなんです。施設としても平成10年に温浴、入浴施設の交流センターをあって、施設としてかなり老朽化が進んでおります。それで、収益としてはコロナ以前でもあれも1,100万円ほどのお客様をお迎えして収益を上げておるんですけども、維持管理費のほうが人件費を含めると1,000万円、少ないときで800万円、500万円、多くでは1,500万円、その維持管理の分は人件費をのけてもやはり修理修繕のほうの金がかかり出ているという部分がございます。

議員先ほどおっしゃいましたとおり、10年間でメンテナンス等々でまだ6,000万円ほどの金がかかってくると。その通常の経常費用以外にまたそれだけ修繕とかかかってくるので、果たしてこのまま続けていいのかどうか、その辺りの検討も始めまして、お客さんを、単純にお客さんを増やせば経営は改善します。単価も上げれば経営改善できますが、ちょっとどういう方法でお客さんを増やすか甚だ難しいという部分、いろいろ検討、イベントをして町内のお客さん、また観光のお客さんに来ていただくという方策も考えたりもしましたが、かなり妙案がないと。単価についても、上げることによってお客さんが減ればまた元も子もないという部分で。もう一つの考え方として福祉の目的で赤字覚悟でお風呂を経営していくという考え方もあるという意見もあったりですね。いろいろその、ありました。ただ、あそこを全体で見ると農産物のほう収益上げていただいております。出品者の皆様、また従業員の皆様のおかげで農産物のほうはプラスであります。

今言いましたようにお風呂のほうはやはり修理、老朽化に伴う修理修繕が今後ますます増えてくるということで黒字化は望めないということでありまして、道の駅といたしましてどう、道、駐車場の清掃とトイレの清掃、ここも収益の上がるような場所ではございませんし、世界遺産センター、これにつきましても無料でございますので、要るとしたら電気代だけ、あと人件費とそういうぐらいで収益は上がらないけど、さほど支出、歳出を伴うことはないという、その4つの組合せを何とか黒字化するのにとということで、那智の浜、ブルービーチを活用しながら那智駅交流センターを活性化して、来るお客さん、また増収を図りたいということではできないかということでそれも検討いたしました。先ほど農林水産課長からありましたように、業者に何かこの海を使いながら那智駅交流センターを核にした基地ができないかという提案をお

願いしたり、もちろん、運営はその提案どおり役所の直営ではなくってそういうところが、提案いただいたところがやれる範囲の提案ということでありました。

それも検討したんですが、やはり元手、それをやるに当たってやっぱり財政出動を伴う、かなり大きな金が伴うという部分がありますので、ちょっとそこも検討はしておりますがどうかという部分、そういうこともございましたので那智駅交流センター全体としての増収はかなり難しいだろうということで、農産物のほうを黒字経営しておりますので、切り離して建物、入浴施設の建物と、駐車場、駐車場はそうさほど人件費もかかりませんので、交流、農産物のほうにして建物のほうを世界遺産等も含めて別の考え方、お客様が集まっていただけることをまた考えております。

以前の議会でも皆様からありました玄関口というお言葉もいただいておりますが、実際に今、あそこではバス、大型車駐車場が7台分あるんです。それにはあそこを道の駅として造ったときに、あそこで団体で観光バスで来ていただいて、古道ウオークの基地、出発点とするイメージもございましたが、現在はほとんどそれが、ゼロではないんですが、全然それは実現されていないということで、玄関口という部分にはちょっとつらい。あと、乗用車の方あるんですが、あそこへ置いて歩くのではなくて、もう直接、大門坂駐車場のほうへ行ってしまうとかそういうことになっておりますので、交流センターのあの中身、施設については非常にいいものは造っておるんですが、世界遺産センター、文化遺産センターの部分についても、宝の持ち腐れとは言ってはなんですけども、お客さんが少な過ぎるということであの場所へ移転をさせていただいて、ほかの目玉になる何かをつくってはどうかとか、そういうことを検討しております。それで今回、答えを出し切れずに来たんです。

もう一つ言えば、その6,000万円の修繕の中でもエレベーターの修繕で3,000万円ぐらい要りますので2階、お風呂を閉めればその分が要らなくなると。ただ、2階でお風呂をやめた後、何か集客できるものをつくるのであればまたそれエレベーターの修繕とか取替え費用も要ってくるということで非常にPTの中でもいろいろ皆あって、単純に、単純に経費だけであるのであればお風呂、入浴施設をもう残念ながら閉じていけば収益はある程度改善するということまでは来ておりますが、何とかあの建物、2階も利用しつつ1階も利用できないかということで、今いろいろ議論を交わしているところでありますので、今回この9月議会までに答申というか方向性を打ち出すことができませんでしたので、その言い訳の報告をさせていただきました。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 言い訳で、ありがとうじゃないですね。と言ってもね、今後またしていかなんとか、早期にこれは出さんと駄目なんで、ここでまた今度いつとかは言いにくいと思えますんで、それは見ながら追っていくんですが。

一つだけ、その話の中でPTというか、3件ですか、その事業提案が来た。2件だけがその話があったと今ちょっとお聞きしたんですけど、それどういう、募集というか、どういう形でね、その人らが言わば参加をしてきたか、ちょっと今、本来であればそういうことをしていっ

てホームページか何かそういうことで募集をしてこう募ったのか。その3社から2社に話を聞いたという話なんです、そこら辺のやり取り、ちょっと分からなかったんで、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

今回は公募的なことは行っておりません。要はあの道の駅全体に興味があるというような業者のほうからですね、またそういう道の駅等で運営をされている業者のほうから声がありました。先ほどから申し上げますように結果的には2件だったんですが、1件のほうは手広く全国的に展開されている、どちらかというところグランピング施設だったりアウトドアの体験もののイベントをやっているというような業者でございました。先ほど副町長のほうからありましたように、やはりその赤字の収益をカバーするというところで、ブルービーチ那智を使ってグランピングを建ててそこで収益をカバーするような提案でございました。しかし、初期投資がかなり要るということでありましたので、いろいろ補助金等を活用するという提案ではあったんですが、その辺の検討という余地はかなりありました。

もう一件についてはコンサル業者でございましたので、自分たちが運営するというわけではなくて、サイクリストをターゲットにしてはという、そういう提案でございました。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 今後していく、今はたまたま興味があった業者さんとかが、道の駅を手広く運営している方が来たということなんです、方向としてまた今後PTでいろいろ方向を決めるときに、その募集体制とか、同じように、まずは知り合いじゃないかもしれませんが、そういう自分たちのブレーンの中で興味のある方を呼ぶという方向でいくのか、きちっと方向性が決めた場合、町の施設もやりたい人、ほかもあるかもしれない。それは募集していくのか、そこら辺は今後の話にはなろうかと思うんですけど、方向性はどちらになるのか。今回のやつで行けばたまたま興味がある人がという中での話だったんで、これはもう大きな問題、町の財産の中での大きな今現状、問題になってくると思うんで、そこは今後検討していったらほしい、その募集するに当たりまして検討してほしいと思います。

といいましても、なかなか今すぐどうしてこうしてというのは難しいと思いますんで、この件につきましては今後も経過を追っていきたいと思いますんで、どうぞよろしく願いいたします。

とはいいいましても、その方向性は決まってないですけど、今現状は町の施設であります。このまま何もしていかないというわけにもいかないんで、現状の対応について質問したいと思うんですけども、まず現在、先ほど副町長もおっしゃっていただいたように、バス停が交流センターの前になったことにより、今まで国道42号線に、新宮行きと、中に入って那智山行きだけがあったんですけどそういうのがあったんですけども、それを統合されたことにより、利用するお客さんとか観光客の皆様からは便利がよくなったとは思っています。コロナの規制が緩和された

ことにより、外国人のお客さんも今増えてきている状態の中で、この道の駅的那智にはバス停のほかにもJR、もちろん那智駅があるんですけども、ここは逆に無人駅ですよ。その中で、先日その道の駅で働いている職員さんから、最近ね、電車やバスで来られたお客さん、特に外国人のお客さんから、先ほど副町長からも玄関口ではないという話もありましたけど、やっぱりインバウンドの外人の方は電車・バスで来るのが多いので、そこでは道とか観光案内所の問合せが多くなっていると聞きました。私も先ほど言ったように、以前、私は前も前回の質問でも玄関口だと思っているまだ認識はあるんですけども、もう一度そこで、その中で前回のときには先ほど副町長がおっしゃってもらったように、車であるので大門坂駐車場に行って、そこに観光機構のほうで案内所を造って、この町なかへの誘導促進のために設置したということも聞いております。最近はレンタカーを使って本町を訪れる外国人のお客さんも増えてきてはおりますが、先ほど言いましたように、外国人のお客さん、やっぱり電車・バスを利用してこられる方が多いと思います。

そこで再度確認をしたいんですけど、その道の駅の、先ほど言うた玄関口として充実していくような考えはあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 現在の交流センターの現状でございます。

コロナ前でもインバウンドの方々が相当増えてきたということで、やはり英語対応がないということの課題はありました。そこで、翻訳機、ポケトークなどの配置もさせていただいております。

それでコロナがあり、お客さんが減りました。議員おっしゃるとおり最近やはりあそこがバス停になったことによって、本当に前でございますので、インバウンドのお客さんが多々見えるということでもあります。現状本当にスタッフとしましては限られた人数の中でお客様に御案内ということに対応していただいているところでございますけども、まあ、何とか今のスタッフの中で、ちょっとお話をさせていただきますと、聞かれる問合せのほうは要はバスの乗換えであったり、那智山の行き方、そしてATMは近くにどこにありますかということで、大体決まっている形式的なものであるということなので、何とか職員のほうで頑張っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） そういう形でスタッフのその対応のことも聞いてもらってこう対応してもらっているのであればいいとは思いますが、今後増えてくると思うんで、その従来からの問題の、町なかの、町なかへの観光客の誘導、特にこれからは外国人の観光客の皆さんが増えてくると思いますんで、そういうのを踏まえて、道の駅の玄関口、ちらっと見たらね、この長期総合計画の中に当初はここの観光のところでも道の駅をとということでは書いてはおるんで、今後のことも踏まえて検討はして欲しいと思いますんでよろしくお伺いいたします。

○議長（曾根和仁君） 副町長瀧本君。



○副町長（瀧本雄之君） 先ほど私の答弁の中で、玄関口ではないというふうに伝えたかもしれませんが、玄関口としての機能を今のところ果たし得ていないということで、その団体バス等々の受入れも、体制は整っておったにもかかわらず来ていただけていないと、そういう意味でございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 今、副町長からも答弁いただきました。今後、道の駅の玄関口と機能も発揮しながら、大門坂の駐車場もお互いにこうね、動線を結んで町なかへの誘導を促進していくような対処を取って行ってほしいと思います。

次に、先ほども副町長の話にもあったその物品の農産物の件に触れたいと思うんですけども、今その農産物、直売所に個人で販売している人がこれ法改正により食品営業の許可と届出の制度が変更となりまして、令和6年5月31日までに許可が必要になるという法令の制定があります。その中で個人の方が出品の取りやめを考えているというような話を、副町長の答弁にもありましたように、農産物が唯一プラスになっている中で、これは前回の、以前ですね、今の議長が一般質問もされておきまして、そのときにこれは町としてではないんですけども、その中の過去の答弁の中で、町の補助金ではなく町として国や県の補助金、また支援策の有無について確認していくというような答弁があったんですけども、その後、そういう個人の、これ極端なことを言うと漬物の特に卸している人に対してなんですけども、そういう何かその後、国や県とか見て、そういう指導であったりとか、そういう、あそこは農産物の直売所の漬物等が少なくなるのであればまたイメージ的にもよくないので、そういう指導とか何かあったのかまずお伺いいたします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

実際のところ、直売所のスタッフを通じましてそのようなことは当課にも耳に入っているところでございます。やはり作っていたものが出せなくなる、というか、もうやめるしかないねというような話でございました。

今回の食品衛生法の改正ですが、令和3年6月より食品の製造加工の制度が変わり、現在は経過措置としまして来年の6月1日をもって許可が義務づけられるということになりますので、その許可がなければ道の駅に卸せないということになっております。

国、県の補助というところがございますけども、今のところそういう国、県としての補助はないというところではございました。

そこで、県のほうとも相談といいますか、何か、ハード的なことはできませんが今回の件に関しまして保健所と連携しながら講習会を開催していくというようなことで今後予定しておりますので、そちらのほうで周知徹底を図っていきたいということで思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 今お聞きしますと、国や県、補助金等はないということなんですけど、や

やっぱりその個人のというか、多分個人のお客さんですが、言葉は悪いですがもう高齢の方で、趣味半分に、おいしいから漬物を食べてよというの。あそこのスタッフ等も聞いていると、その漬物に対してのファンの方もたくさんおるとは聞いておるんで、ぜひ何とかその保健所がこうだからという、言葉、上から目線と言えは悪いですけど、じゃなく、お互いに一緒になって何か継続できるような方法をぜひ親身になって考えていってもらえればと思いますので、そこはお願いしていきたいと思っております。

やっぱり今後、先ほども副町長でもお話があった、最終的にはあそこを私もブルービーチも含んだ全体的な何か、言えば山的那智の滝と山がある中で、この海側にもそういう、今ね、いろいろ公園とかバスケットボール場であったりいろいろこう整備はしていってもらっているんですけども、山と海、もう両方、それになるとまた動線もつながって、また山を見て、今度海のほう、ブルービーチを見ながらこう人もたくさん来るようなことができるようになっていく、そのためにはあそこの道の駅という開発というか、あそこの一体化をしていくのが重要になっていくと思うんで、ぜひ今後とも活用のほうを進めていってほしいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

最後の質問になります。今後の観光施策についてということなんですが、これは皆さん御存じのとおり、コロナ感染が5類になった今こそ観光施策に力を入れていくべきだと考えております。また、来年は熊野古道が世界遺産に登録されてちょうど20周年であると思っております。町として何か具体的な施策とか考えがあるか、あればお伺いいたします。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） お答えします。

まず町の関連施策としまして、まず体験・アクティビティを充実させ、町内の滞在日数や観光消費額を伸ばしていきたいと考えており、本年度開始しております体験観光スタートアップ支援事業を通じ、民間による投資を促し充実に努めているところでございます。

また、世界遺産20周年に向けましては、来年1月からのじゃらんクーポン枠を活用し、祝世界遺産20周年をPRし、観光・宿泊誘客につなげてまいりたいと考えてございます。また、新年度におきましても、現時点で確定してございませんが、何らか記念イベント等を検討してまいりたいと考えてございます。記念事業につきましては、和歌山県熊野三山協議会、那智大社、青岸渡寺ほかと連携し、進めてまいりたいと考えてございます。記念事業の周知できる時期となりましたら効果的に周知を行い、集客につなげてまいりたいと考えております。

今年度、アルミ缶のボトルウォーターを製造することとしておりまして、デザインについてもほぼ出来上がっているところでございます。来年度啓発に活用し周知していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） すいません、ドルウォーター、ボトルウォーター。ああ、ボトル。

民間によるスタートアップキャンペーン等、分かっております。それは実際は今年度、来年

度から動く。今年、今年度から動くんでしたっけ。その募集しまして、それは、すいません、ちょっとその実際の活動というか、その体験のをやっていくのがいつになるのか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） 本年度、体験観光スタートアップ支援事業の補助事業を実施しており、5件中3件が採択されております。2件が今現在もう実施を始めているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） あれですね、今ふと思い出したのは、にぎわいにあるようなこのバイクであったりとか、了解しました。そういうのも増やして行ってほしいと思っております。その今年度の支度という部分で一つ気に、3月の予算に上がったJRの紀伊勝浦駅前のあの広場の整備修繕事業でしたか、があったと思うんですね。今、多分予算的には240万円ぐらいですかね、執行をされて、こちらも認めてやっていると思うんですけど、それ、あときはその策定だったので絵を描いて、そういう形だとは思うんですけども、今現状どういふふうになっておるかお伺いいたします。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） お答えします。

紀伊勝浦駅前広場につきましては、あらゆる交通機関が乗り入れ、歩行者との動線が整理されておらず、事故の発生等が懸念される状況でございます。利用車両や形態を捉え、駐停車区間の整理や交通動線を明確にし、渋滞や事故等のリスク低減を図るとともに、駅前の活性化に資する将来的な整備プランを検討していくこととしております。

現在、図面や過去の協議資料等の収集、整理、現地踏査を実施し、これまでの協議等を踏まえ検討条件の整理を行い、現在、設計業務委託事業者に整備案を検討していただいているところでございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） ということで、今図面の計画書策定の依頼をしているというところで、今後の、もし分かる範囲で、それが出てきました、そして今後最終的にはあそこの、紀伊勝浦駅前の修繕云々ってかかってくると思うんですけど、大体イメージでいいんですけど、完成のイメージとかどれぐらいからそういう方向に、今は案を作ってもらって、今年度は変な話、案だけで終わって次年度からそういうのをやっていくのか、またその案を見て逆に言えばもう1年検討し、そして来年から、まあちょっとイメージがあれば教えてください。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） 今後の予定としましては、事業者からの提案を基に、交通事業者や周辺の事業者等に諮り整備イメージを固めていくこととなります。また、併せてJR及び警察などとの協議も進めていく予定でございます。関係機関との協議等の進捗状況により整

備を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） すいません、ちょっと分かりにくくなって、私が理解ができてないか分からないんですけど、今年度はそういろいろ、まず図面等が上がってきます、それに基づいて各関係機関等に説明して状況を聞きに行くという形で仮に終わったとするのかな、それを踏まえて来年度に次なる案を立てて整備というか、そういうのにすぐ入れるものなのか、来年いっぱいかけてそれを踏まえてもう一度修正をしていって、もう、さらに翌年に整備をする、そういう大きなイメージがあればちょっと。それはやっぱりJR勝浦駅前というのは観光客の方もたくさん来るし、今後の紀伊勝浦とすればあそこも観光案内所等もありますから、やっぱり逆に交通機関というか窓口まであり得ることなので、そのイメージが私ついてない、もう一回だけすいません、お願いします。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） お答えします。

現在、委託業者において整備案を検討中で、大体10月下旬、10月上旬をめどに提出をいただく予定としております。その後、事業者等に諮って協議を進め、整備の計画書のほうを策定、整備計画図を完成させていくものとなっておりますが、その進捗状況によりまして、来年度概算工事費の算出等に図ることができましたら来年度行いたいとは思いますが、状況によりまして変わっていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） ざっくりなイメージでいくと、来年度から一応、もしこの10月で図面が一回上がってき、そこから業者、町の関係者に話をしていき、了解があれば来年度にもしかすれば上がるかもしれないけれども、状況によっては延びるかもしれないという理解でいいですね、分かりました。

先ほども言いましたように、あそこはJRの駅前はやっぱり窓口、勝浦の窓口にもなるんで、随時こうね、もし何かがあれば逆に委員会の報告とかもしてもらえればありがたいと思うんで、そこはよろしく願いいたします。

あと、次に、先ほどコロナの規制が緩和されたことで今後、先ほども道の駅のときに言いましたけども、外国人観光客が増えてくると思います。また、本町にこの観光客を呼び込むときにも、外国人観光客、インバウンドの誘致が不可欠になってくるとは考えておるんですけども、そのときには思うのが、そのWi-Fiの整備ですね。これも多分総合計画にもちらっとは出てたと思うんですけど、今現在そのWi-Fiの整備は本町はどこまで整備できているのかお伺いいたします。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） Wi-Fiの整備状況についてお答えします。

全体の把握はできておりませんが、宿泊施設につきましては各事業者で設置していただいており、客室、ロビー等にWi-Fi対応ができていますと伺っております。また、町の観光スポットといたしましては、観光機構、滝前トイレ、道の駅などにも設置しております。

またWAKAYAMA FREE Wi-Fiにつきましては、町内で36か所の登録があるということ聞いてございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） このWi-Fiの整備なんですけど、町としてどこまで整備を、今の話でやけど、変な話、弊社、うちなんかもそうですけど、WAKAYAMA FREE Wi-Fiとかもちろん入っています。そういうのもある中で、今後町として今後インバウンド、インバウンドに限りませんが、今このSNSの時代でやっぱり情報発信が出てくる中で、どこまで網羅というか、那智勝浦町全てをWi-Fiを整備をしていくように考えておられるのか、そこらの構想というのはありますか。今であれば旅館であったり各業者云々が県のWAKAYAMA FREE Wi-Fiとかそういうの、フリーのやつを使って設置していますよ、お使いくださいなんでしょうけども、それとは別に本町としてそのWi-Fiの整備という部分でいんなその、お金が要ることなんでなかなかあれなんでしょうけど、最終目標としてやっぱり全て、那智勝浦全体をWi-Fiで網羅できるようなことまでしていきたいのか、そういう目標というのは何かあるんでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） お答えします。

観光スポットにつきましてWi-Fiの対応等ができればよいとは考えておりますが、費用面も含め、設置についてまた検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 例えばなんですけどね、私がもうそのこの整備するに当たって、例の観光機構のサポーターってあるじゃないですか。那智勝浦観光機構のサポーター。そのの会員にお願いしてね、そこもそれがWAKAYAMA FREE Wi-Fiだとか、フリーのそのありますのでまず入れてもらおう。そうすることによって極端なんですけども、その観光機構と、私自身の認識は観光機構と役場とは両輪と思ってる中での話なんですけど、そういった中でそういう観光機構のサポーターの会員さんにそれを入れてもらうことによってお得感じゃないけども、そういうのをすることによって観光機構のサポーターをまた増やせていけるようなことができると思うんで、そういうことは考えられないか。一石二鳥というか、今多分、この間の、別団体で申し訳ないんですけど、観光機構のサポーターもそんなに増えてないと思うんですね。そういう中でやっぱり、そこはそこで今後の町の、先ほど言ったみたいに観光課はハード面、町ですね、本町はハード面で、観光機構はソフト等を担っていきまして、両輪で那智勝浦町の観光業を動かしていくと私は考えておる中で、サポーターを増やしていくというのも一つ

の今後の目標を立てていかな駄目だと思うんですけど、それについてまず私の認識が、それは何回も聞いてるんで合ってるんだと思うんですけど、観光、役場がハード面を担って観光機構がソフト面を担っていて両輪で回っていくっていう方向性、これは間違っていない、まずそこを確認したいので教えてください。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課副課長寺本君。

○観光企画課副課長（寺本智子君） 議員おっしゃいますとおり、主に観光基礎データの収集やプロモーション等をはじめ、ソフト事業に関しては観光機構が担い、ハード事業は町が担うという基本的な役割分担でございます。また、日々相互の情報共有と意見交換を行いながら観光振興に努めておるところでございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 認識の間違いはないという体で考えます。

最後というか、先ほども最後と言いましたけど、本町の観光の政策では、世界遺産で温泉、生マグロ、この3つの大きな柱があったと思うんですけど、先ほど、今回このお題を取り上げたときに、コロナ禍が5類になり、たくさんの方が今来る中で、最後に町長のほうからこの観光についてこうやってしていきたいとか、多分、コロナが明けてやっぱり人を呼び込まない駄目とは思うんですね。これから特にインバウンドをどうしていくとか、そういう部分にもいろいろ、変な話、かけれるところはかけて行って、町として観光にもこんだけやってますよというのを見せていかな駄目だと思うんで、観光に対する思いをお聞かせいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 観光に対する町長の考え方でございますが、観光事業は、主力、那智勝浦町においては主力産業の一つでございます。本当にお客さんを呼ぶっていうのは町も挙げてPRもしますし、観光機構と一緒にPRをしていきたいと思っています。

一方で、受け入れた際にやっぱり観光事業者の方々が本当にお客さんに喜んでいただける、そういった取組を一緒になってやっていく必要があると思うんです。それはもちろん商工事業者さんとか、飲食業者さんとか、土産物屋さんとか全ての関係する方々、そこに住んでいらっしゃる方が日々お客さんが来られたときに親切に対応する、そういったことの総合的なものがあって初めて本当に行ってよかったなと思われると思います。そういう意味では、以前から言っているように私、幸せを見に行くと、観光というのは文化を見るっていうのもそうなんですが、観光の「こう」は幸せを見るっていう、ですからその地域が本当に幸せに、皆さん方が住んでいただくことによってそれを見に行く、見に行くと楽しくよかったなって、僕も幸せになったな、私も幸せになったなと思って帰ってもらえるようなそんな観光地であるべきだと思います。それにはもちろん行政もそうなんですが、いろんな関係団体、事業者さんが一緒になってこの地域で気持ちよく出迎えられるような、そんな一体感をつくっていきなと思っております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） ありがとうございます。ぜひ多くの観光客の皆さんが何度でも訪れたいような町、先ほど町長おっしゃっていましたが、おもてなしができる町で観光の振興に力を入れてほしいと思っています。また、先ほど来言うてますように、やっぱり何かチャレンジしていかなければ駄目だと思うので、失敗は成功のもとということもあるので、ばんばん、ばんばんというて、言い方をして申し訳ないですけど、ぜひ観光というのは悪いですけどよそから入ってるんだけど、本町はやっぱりそういう部分も力を入れる、私は重点的に入れるべきだとは思って、もちろん安全・安心はあるんですよ。それ以外としての話の中でね、ぜひそういう方向で本町の観光業に力を入れてほしいと思っていますのでよろしくをお願いします。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（曾根和仁君） 7番加藤議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時34分 散会